

予算の公表について（公告）

令和5年3月31日専決処分をした令和4年度新潟県一般会計補正予算及び災害救助事業特別会計補正予算並びに令和5年4月27日専決処分をした令和5年度新潟県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和5年5月12日

新潟県知事 花 角 英 世

令和4年度新潟県一般会計補正予算

令和4年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,303,152千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,404,434,894千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
第1款 県税		282,280,000	1,828,000	284,108,000
	第1項 県民税	65,225,000	△ 152,000	65,073,000
	第2項 事業税	70,252,000	△ 1,160,000	69,092,000
	第3項 地方消費税	80,087,000	2,934,000	83,021,000
	第4項 不動産取得税	4,180,000	361,000	4,541,000
	第5項 県たばこ税	2,440,000	47,000	2,487,000
	第6項 ゴルフ場利用税	484,000	1,000	485,000
	第7項 軽油引取税	22,096,000	△ 230,000	21,866,000
	第8項 自動車税	32,604,000	8,000	32,612,000
	第10項 狩猟税	10,000	1,000	11,000
	第13項 旧法による税	15,000	18,000	33,000
第2款 地方消費税清算金		112,235,000	△ 1,000	112,234,000
	第1項 地方消費税清算金	112,235,000	△ 1,000	112,234,000

第 3 款 地方譲与税									
	第 1 項 特別法人事業譲与税	45,743,207	△	181,204	45,562,003				
	第 2 項 地方揮発油譲与税	41,365,782	△	18,246	41,347,536				
	第 3 項 石油ガス譲与税	3,806,303	△	176,312	3,629,991				
	第 4 項 自動車重量譲与税	141,146		833	141,979				
	第 5 項 森林環境譲与税	325,728		11,088	336,816				
	第 6 項 航空機燃料譲与税	102,873		617	103,490				
		1,375		816	2,191				
第 5 款 地方交付税		261,347,577		1,451,228	262,798,805				
	第 1 項 地方交付税	261,347,577		1,451,228	262,798,805				
第 6 款 交通安全対策特別交付金		375,414	△	3,717	371,697				
	第 1 項 交通安全対策特別交付金	375,414	△	3,717	371,697				
第 7 款 分担金及び負担金		6,029,186		14,596	6,043,782				
	第 1 項 分担金	1,873,842	△	504	1,873,338				
	第 2 項 負担金	4,155,344		15,100	4,170,444				
第 8 款 使用料及び手数料		14,218,902	△	22,006	14,196,896				
	第 1 項 使用料	10,652,909	△	22,302	10,630,607				

	第 2 項 手 数 料	3,565,993	296	3,566,289
第 9 款 国庫支出金				
		249,787,696	△ 16,270,603	233,517,093
	第 1 項 国庫負担金	28,613,087	△ 27,007	28,586,080
	第 2 項 国庫補助金	218,571,146	△ 16,243,586	202,327,550
第 10 款 財産収入				
		2,271,776	83,543	2,355,319
	第 1 項 財産運用収入	955,437	△ 24,164	931,273
	第 2 項 財産売却収入	1,316,339	107,707	1,424,046
第 11 款 寄附金				
		2,112,205	△ 12,588	2,099,617
	第 1 項 寄附金	2,112,205	△ 12,588	2,099,617
第 12 款 繰入金				
		24,900,168	△ 42,631	24,857,537
	第 1 項 特別会計繰入金	3,797,048	2,734	3,799,782
	第 2 項 基金繰入金	21,103,120	△ 45,365	21,057,755
第 13 款 諸収入				
		145,214,851	△ 2,200,770	143,014,081
	第 1 項 延滞金加算金及び過料等	175,652	13,000	188,652
	第 3 項 公営企業貸付金収入	14,460,573	△ 2,100,000	12,360,573
	第 4 項 貸付金収入	112,196,643	△ 114	112,196,529

	第 5 項 受託事業収入	10,117,748	△	13,466	10,104,282
	第 6 項 収益事業収入	2,360,289	△	51,918	2,308,371
	第 8 項 雑 入	5,896,085	△	48,272	5,847,813
第 1 4 款 県 債		270,527,000	△	8,946,000	261,581,000
	第 1 項 県 債	270,527,000	△	8,946,000	261,581,000
歳 入	合 計	1,428,738,046	△	24,303,152	1,404,434,894

2 歳 出		項	補正前の額	補正額	計
第2款	総務費		千円 44,982,568	千円 757,869	千円 45,740,437
		第1項 政策費	5,608,045	△ 110,164	5,497,881
		第2項 総務管理費	27,954,609	869,103	28,823,712
		第4項 徴税費	7,245,117	△ 1,433	7,243,684
		第5項 市町村振興費	1,008,912	763	1,009,675
		第7項 人事委員会費	141,440	△ 400	141,040
第3款	環境費		6,479,818	△ 150,475	6,329,343
		第1項 環境政策費	421,523	△ 2,050	419,473
		第2項 環境対策費	904,254	△ 4,365	899,889
		第4項 防災費	4,247,603	△ 144,060	4,103,543
第4款	福祉保健費		231,748,165	△ 4,773,580	226,974,585
		第1項 福祉保健費	27,946,775	△ 295,644	27,651,131
		第3項 地域医療政策費	9,594,041	△ 44,985	9,549,056
		第4項 医師・看護職員確保対策費	2,520,243	△ 19,457	2,500,786

	第 5 項 高齢福祉保健費	43,975,614	△	23,055	43,952,559
	第 6 項 健康対策費	7,674,305	△	2,691,452	4,982,853
	第 7 項 生活衛生費	5,233,793	△	30,311	5,203,482
	第 8 項 障害福祉費	23,382,138	△	248,414	23,133,724
	第 9 項 子ども家庭費	23,321,997	△	37,099	23,284,898
	第 10 項 感染症対策費	42,942,808	△	1,383,163	41,559,645
第 5 款 労働費		2,470,746	△	13,592	2,457,154
	第 2 項 しごと定住促進費	540,523	△	13,592	526,931
第 6 款 産業費		152,766,381	△	204,182	152,562,199
	第 1 項 産業政策費	4,461,652	△	32,281	4,429,371
	第 2 項 地域産業振興費	119,930,268		111,692	120,041,960
	第 3 項 創業・イノベーション推進費	1,940,502	△	35,146	1,905,356
	第 4 項 産業立地費	13,958,449	△	116,694	13,841,755
	第 5 項 観光費	6,754,734	△	46,503	6,708,231
	第 6 項 国際観光費	802,578	△	46,037	756,541
	第 7 項 文化費	2,941,900	△	21,719	2,920,181
	第 8 項 スポーツ費	1,976,298	△	17,494	1,958,804

第 7 款 農林水産業費						85,603,628
第 1 項 農業総務費					△	1,552,510
第 2 項 地域農政推進費					△	3,282,529
第 3 項 農産園芸費					△	6,076,076
第 5 項 食品・流通費					△	2,843,852
第 6 項 畜産業費					△	1,721,136
第 7 項 水産業費					△	2,562,897
第 8 項 林業費					△	3,150,952
第 9 項 農地管理費					△	12,531,871
					△	5,676,181
第 8 款 土木費					△	170,148,426
第 1 項 土木管理費					△	1,385,323
第 2 項 道路橋りょう費					△	11,025,790
第 3 項 河川海岸費					△	72,234,984
第 4 項 砂防費					△	35,648,853
第 5 項 都市計画費					△	14,340,764
第 6 項 建築費					△	7,454,411
第 7 項 交通政策費					△	14,299,196
					△	4,076,304
					△	28,808
					△	171,533,749
					△	11,027,410
					△	73,278,559
					△	35,708,779
					△	14,505,849
					△	7,458,346
					△	14,312,228
					△	4,105,112

	第 8 項 港灣振興費	435,470	△	4,300	431,170
	第 9 項 港灣費	7,629,847	△	20,600	7,609,247
	第 10 項 空港費	3,072,149	△	44,442	3,027,707
第 9 款 警察費	第 1 項 警察管理費	51,590,446	△	86,555	51,503,891
		47,523,689	△	86,555	47,437,134
第 10 款 教育費		163,828,539	△	574,772	163,253,767
	第 1 項 教育總務費	7,663,406	△	30,102	7,633,304
	第 2 項 小學校費	80,749,591	△	269,492	80,480,099
	第 3 項 高等學校費	44,148,830	△	94,232	44,054,598
	第 4 項 特別支援學校費	18,277,352	△	151,724	18,125,628
	第 8 項 私學教育振興費	10,391,170	△	29,222	10,361,948
第 11 款 災害復旧費		29,180,789	△	14,103,761	15,077,028
	第 1 項 農林水產施設災害復旧費	7,367,022	△	3,977,096	3,389,926
	第 2 項 土木施設災害復旧費	21,253,706	△	9,676,338	11,577,368
	第 3 項 社会福祉施設災害復旧費	447,307	△	434,508	12,799
	第 4 項 警察施設等災害復旧費	20,231	△	11,909	8,322
	第 5 項 教育施設災害復旧費	42,634	△	3,910	38,724

第12款 県債費		314,711,963	199,106	314,911,069
第1項 県債費		314,711,963	199,106	314,911,069
第13款 諸支出金		170,735,300	2,195,377	168,539,923
第1項 公営企業貸付金		14,460,573	2,100,000	12,360,573
第2項 雑支出		7,920,300	85,443	7,834,857
第3項 地方消費税清算金		77,682,597	34	77,682,563
第4項 利子割交付金		93,259	552	92,707
第5項 配当割交付金		1,341,252	843	1,340,409
第6項 株式会社等譲渡所得割交付金		933,768	90	933,678
第9項 地方消費税交付金		56,829,938	28	56,829,910
第10項 ゴルフ場利用税交付金		340,055	1,527	338,528
第12項 軽油引取税交付金		5,075,835	6,831	5,069,004
第14項 旧法による自動車取得税交付金		6,424	29	6,395
第14款 予備費		300,000	220,000	80,000
第1項 予備費		300,000	220,000	80,000
歳出 合計		1,428,738,046	24,303,152	1,404,434,894

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
道路事業費	15,576,000	千円	普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれが発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。）	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	15,575,000				
河川事業費	16,677,000					16,480,000				
海岸事業費	639,000					834,000				
砂防事業費	6,977,000					6,909,000				
公園事業費	1,116,000					1,114,000				
公営住宅建設事業費	352,000					351,000		補正前に同じ		
港湾事業費	3,744,000					3,722,000				
水産事業費	50,000					49,000				
漁港事業費	598,000					602,000				
林道事業費	543,000					538,000				
治山事業費	3,024,000					3,025,000				

農地事業費	11,392,000	11,364,000			
災害復旧事業費	10,653,000	6,222,000			
学校教育施設等整備事業費	2,156,000	2,151,000			
社会福祉施設整備事業費	234,000	200,000			
地域活性化事業費	1,300,000	1,401,000			
防災対策事業費	12,224,000	12,386,000			
地方道路等整備事業費	9,107,000	8,771,000			
合併特例事業費	1,470,000	1,465,000			
原子力発電施設等立地 地域振興特別事業費	563,000	566,000			
河川等整備事業費	84,000	91,000			
臨時高等学校改築等事業費	89,000	87,000			
警察施設整備事業費	308,000	296,000			
交通安全施設整備事業費	458,000	421,000			
本庁舎改修事業費	326,000	320,000			

地域機関改修事業費	455,000				251,000		
医療体制整備事業費	110,000				89,000		
県政記念館改修事業費	7,000				6,000		
行政改革推進債	3,900,000				1,800,000		
退職手当債	1,900,000				0		
合計	270,527,000				261,581,000		

令和4年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和4年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ309,888千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,878,449千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳	入	項	補正前の額	補正額	計
第1款	災害救助事業収入		2,188,337 千円	△ 309,888 千円	1,878,449 千円
		第1項 国庫支出金	457,359	△ 106,819	350,540
		第3項 繰入金	1,612,171	△ 206,369	1,405,802
		第6項 分担金及び負担金	14,534	2,200	16,734
		第7項 寄附金	2,700	1,100	3,800
歳	入	合計	2,188,337	△ 309,888	1,878,449

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 災害救助事業費		2,188,337 千円	△ 309,888 千円	1,878,449 千円
	第 1 項 災害救助費	1,559,180	△ 240,558	1,318,622
	第 2 項 基金積立金	458,507	△ 72,064	386,443
	第 4 項 繰出金	117,611	2,734	120,345
歳	出	合計	△ 309,888	1,878,449

令和5年度新潟県一般会計補正予算

令和5年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,210千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,342,893,210千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第9款 国庫支出金		144,142,784 千円	33,210 千円	144,175,994 千円
	第2項 国庫補助金	114,416,597	33,210	114,449,807
歳 入	合 計	1,342,860,000	33,210	1,342,893,210

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 4 款	福祉保健費	194,550,524 千円	33,210 千円	194,583,734 千円
	第 9 項 子ども家庭費	24,416,141	33,210	24,449,351
歳	出	合計	33,210	1,342,893,210